厚生常任委員会

平成13年4月23日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木田 守彦◎村中 政昭里川 宜志子喜多 郁子吉川 勝義萬里川議長

2. 理事者出席者

 町
 長
 小城
 利重
 助
 役
 芳村
 是

 収
 入
 役
 中野
 秀樹
 総務部長
 植村
 哲男

 住民生活部長
 中井
 克巳
 福祉課長
 浦口
 隆

 同課長補佐
 寺田
 良信
 同課長補佐
 西梶
 浩司

 健康推進課長
 西田
 哲也
 同課長補佐
 西梶
 浩司

 環境対策課長
 清水
 孝悦
 同課長補佐
 川端
 伸和

 同課長補佐
 西川
 肇

 住民課長
 阪野
 輝男
 同係長
 清水
 昭雄

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審查事項

別紙の通り

委員長

開会宣言(午前9時00分)

(人事異動並びに新規採用に伴う職員の紹介)

委員長

それでは、本日の会議を開きます。 始めに町長の挨拶をお受けいたします。町長

町 長

(町長挨拶)

委員長

まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、里川委員、喜多委員のお二人を指名いたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、継続審査案件であります(仮称)総合福祉会館整備計画についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

福祉課長

前回ご報告させていただいておりますが、町が予定いたしております用地の候補地につきまして、地権者の方にはすべて協力をお願いしに回ったところでありますが、まだ町が予定いたしております用地の面積の確保に至るまで少し足らない状況でございますので、引き続き用地交渉にあたってまいりたいと考えております。また、協力いただける中でも、若干希望されておられる条件等がございます。その関係で他の場所でも確保する必要があるということもございますので、その辺につきましても引き続きあたってまいりたいと考えております。

委員長

説明が終りましたので、質疑意見があればお受けいたします。

村中委員

用地確保で面積的に足りないという中で、地権者と交渉されている ということですが、その方々と話がつきにくいという中での交渉の内 容としては、値段的なものであるのか、あるいは別に代替地がほしい というようなことなのか、その辺についてお尋ねしたい。

福祉課長

具体的な金額的な提示等については、まだ話は進んでおりませんが、今の段階では回数もそう回っておりませんが、代替地という話については、若干そういう話もございますが、今の現況では協力は難しいという方も何名かられます。その中で町が思っております用地の分すべて確保できなかっても、若干町としてどうしてもこの線で計画ラインを結べるという状況まで行かせていただこうと思っておりますが、その方についても一部でもご協力いただけないかということのお話もさせていただく中で、すべて条件的にはオーケーというところまでは至っていない。その中で代替地についても協力いただけますかというお話をさせていただいているところでございますが、必ず代替地を求めなければいけないという方もおられますし、これから何年か先に用地買収の話も出てきますので、その辺も含めてさせていただいておりますので、具体的にはこれでなかったらダメということにはなっていない状況でございます。

喜多委員

面積はどれくらい予定されているのか、私も解らないのですが、たとえば、引き続き一生懸命交渉してもダメということになると、相当期間というものが無駄になってくると思います。そうすると他の場所で用地を確保するという方向付けは目安としてつけておられるのか、それともなおかつ交渉に行かれて、不足をする部分の面積の方に是非ともここじゃないといけないという条件を示されて、それで何が何でも一生懸命頑張ってご了解を得るという、どちらを選択しようとなさっているのか。

福祉課長

概ねの了解はいただいておりますが、予定いたしております用地の 箇所すべてを回らせていただく中で、若干ご協力がいただけないとい う方がおられますので、その方について引き続き回りたいという状況 です。他の場所については考えておりません。今の場所で是非とも確保するように頑張っていきたいということで、お話もさせていただく中で、概ねの了解はいただいておりますが、数名の方からまだ協力はいただけない状況ですので、それは引き続きお願いしていきたいと考えております。

喜多委員

用地交渉というのは、大変時間と熱意と誠意が必要すると思うのですが、先だってある施設を見に行きましたときに、広大な面積を確保されていたのですが、もちろん土地柄もありますし、環境も全く違うわけですが、やっぱり交渉に当たって了解を得るこつは何でしょうと質問しましたら、やはり熱心に行くことですと、そして何回も何回も向こうがあきるほど行くことですというふうにお答えをいただきました。大変だろうと思いますが、そこというふうに決められたのであれば、時間は要しますが、担当の方で繰り返し繰り返し頑張って行っていただきたいなと思いますので、いい結論を期待しております。

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

本件については、説明を受け一定の審査を行ったということで終ります。

次に、各課報告事項について受けてまいります。

始めに、1番の衛生処理場ろ過式集塵機ろ布損傷事故について、報告 をお願いします。

環境対策 課長

発生経過といたしまして、3月30日金曜日午後3時頃、ろ過式集 塵機に異常警報が発生したため、すぐに焼却を停止し、ろ布(フィル ター)の損傷と思われるため施工業者に連絡を取り、3月31日土曜 日に点検をしたところ、1・2号炉ともにろ布が焼損していることが 判明しました。特に1号炉のろ布が大半焼損。2号炉については比較 的損傷が少なく、156本のろ布の内、使用不能と判断されたろ布が 43本あり、残りについては損傷を受けている可能性もありますが、 目視による点検を行い短期的には使用可能と判断し、4月2日月曜日 2 号炉を応急的に仮復旧するために部品製作手配をする一方、議長並 びに担当常任委員長及び委員、近隣自治会長へ報告をいたしました。

4月3日火曜日、2号炉の復旧が終了し、自治会等への一部運転再 開の報告後、処理量を通常能力の約半分の6 t/日に減らし運転を再開 し、4月6日金曜日まで2号炉のみで運転を行いました。

その間、1号炉の復旧を行い4月6日金曜日にろ布の交換作業が終 わり、4月9日月曜日からの運転が可能となりました。

4月9日からは2号炉を停止し、4月13日金曜日まで1号炉のみ で運転を行いました。

その間、2号炉の復旧を行い、4月13日金曜日にろ布の交換が終 わり、4月16日月曜日からは1号炉、2号炉とも通常運転を行って おります。

このように復旧が終わりまして通常運転を行っておりますが、現在 調査のため、1・2号炉の運転状況や集塵機内のろ布の一部を分析し ており、その原因の究明を行っているところです。

今後、同様の事態を防止するためにも事故の原因を徹底的に調査究 明し、再発防止に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお 願いいたします。以上ご報告とさせていただきます。

委員長

報告がが終りましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けい たします。

里川委員

フィルターそのものの通常の使用に関しては、耐用年数、使用限度、 何年くらいで取り替えをしなくてはいけないのか。

環境対策

課長

フィルターの耐用年数は、通常4年と聞いております。それをロー テンションを組んで繰り返し交換している状態です。

里川委員 その点については、業者の方で維持管理をきちっとしていただいて

おると思いますが、これについての問題は全くなかったと、何か事故 的なものが考えられるというふうな判断でよろしいですね。

環境対策 課長 そのとおりでございまして、現在その原因を究明しているところで ございます。

委員長

次に、2番 生ごみ処理機の設置について、報告をお願いします。

環境対策 課長 生ごみ処理機につきましては、平成8年に斑鳩東小学校に試験的に 1台設置し、現在学校給食の生ごみを堆肥化しております。

生ごみ処理機を学校に設置することは、次代を担う子どもたちに身近にごみ問題を考える立場を提供し、子どもたちが環境学習の体験を通じ環境問題に対する知識やごみ減量化に向けた意識づけ、習慣づけをすることができ、このことから自分たちが出した給食の残飯の再資源化を見ることで給食の食べ残しをしないという気持ちが生まれればと考えております。こうした体験を通じて、将来子どもたちが資源循環型社会へスムーズになじんでいけると考えています。

このことから、当初斑鳩東小学校以外の学校にも処理能力の大きな 機械をもう一台設置する計画をしていたところです。

しかし、大きな生ごみ処理機の維持管理の難しさや投入するための 運搬に人的、時間的な問題があること、また、先に申しました子ども たちの身近にあることが大きな効果を期待できるため、今回斑鳩小学 校、斑鳩西小学校、斑鳩南中学校に性能が良く、コンパクトになりま すが、計4台を設置したいと考えております。

現在、各学校の生ごみ発生量や設置場所の条件により、設置する機 種の検討を行っているところであり、また、生ごみ処理機により再資 源化される堆肥についても各学校においてどう活用するか計画、検討 を進めなければならないと考えておりますので、ご理解いただけます ようお願いいたします。

委員長

報告が終りましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

里川委員

今課長の説明を聞いて、むしろいいことであるなと感じているのです。私も運搬に関しての問題点であるとか、これまでいろいろ各学校の対応を見ている中で、そういう心配があるということなどもこれまで言ってきてた経過もありますので、各校対応というのはいいかなと思うのですが、前の計画の時、大型を設置したときに保育所の給食についてもそこへ入れていこうという話もあったと思うのです。今回各校でやるとなると、保育所の方は今の段階では現状のままで行くということになるのでしょうか。

住民生活 部長

他の公共施設から出てきます生ごみ等につきましては、従来どおりの考え方で、東小学校に現在設置しております機械自体に東小学校から出てきます処理量よりも相当数の能力がありますので、そういうところへも活用していきたいと、他の学校へ新しく設置いたします機械につきましても学校等から出てきます処理量よりも能力的に余裕があれば、そういうところへも投入をしていきたいと考えておりますので、従来どおり各公共施設から出てきます生ごみの対応につきましては、生ごみ処理機において対応してまいりたいと考えております。

里川委員

予算的に当初予算と南中に大型を設置するのと、こういうふうに各 校に生ごみ処理機を設置するのとでは、予算的にどういう感じになる のかと思うのですが。

環境対策

予算範囲内で4台賄われると聞いております。

課長

里川委員 具体的に価格等については出ていない、現状はおよそということで すか。

環境対策

課長

現在選定しようとしているこの生ごみ処理機にはどのような状態の 堆肥ができるかという試験運行をしている現状ですので、どの機種と いうことはしばらくお待ち願いたいと思います。

里川委員

それはいいものを考えた場合、予算を超えることもあり得るのかな と思うのですが、その場合でも予算にとらわれずにできるだけいいも のを設置しようという考え方があるのか。

環境対策

課長

予算内でできるだけ良いものを取り入れる努力をいたします。

吉川委員

基本的には結構なんですが、今聞いていますと、まだこれから機種を検討しておられるし、機種の能力を調べているとか言っておられる。実際に処理能力に応じて、これ4つ置いて4つとも余るようでは困ると思うし、前には1つにすると言っておきながら、急に4つにすると言っている。どこからこういう発想が出てきたのか、いいことなので私はこれでいいと思うが、もう少し早めになぜ考えられないのか、課長が替わったから考え方がこうなってきたのか、もっと内部で機種等を前もって検討して予算化していてくのが筋だと思うのですが。

住民生活 部長

当初予算計上させていただ来ます時にも、そういう点につきましては検討させていただいたところなのですが、今現在発注しようとする前に再度検討させていただく中で、新しく機種も出てまいりましたので、そういうことも検討していく中で、学校から出てまいります生ごみの処理量等も事前に把握をさせていただいております。それらも検討する中で、今現在出ております機械等も含めて検討させてもらって、そういう形で対応が可能ではないかということで各校に配置をさせていただくということで、今委員会にこういう考え方で予算措置をさせていただくということでご協議をさせていただくということでご

理解をいただきたいと思います。

吉川委員

各4つの学校に新しく設置されるところですね。そうしたら、処理 能力に応じた機械だと判断したらいいわけですね。

住民生活 部長

今現在新しく出てまいりました機械等につきましては、処理能力は 1日あたり30キロの機械が出ております。それでいきますと、各校 の出てまいります処理量と比較をいたしますと、毎日ではありませんが、斑鳩小学校は30キロをオーバーする日もあるというところですが、月平均を日に直しますと、おおよそ30キロの量になろうかと過去の教育委員会からいただいております数値からも予測ができるところでございますので一応30キロと。ほか各校におきましては15から20の間の1日あたりの量が出てくるということで、今現在検討させていただいている機械等にもそういう形で対応できていくのではないかと考えているところです。

吉川委員

南中、斑中はいくら出ますか。

環境対策器長

斑鳩中学校の1日あたりの生ごみ発生量は10.1キロ、南中につきましては9.5キロでございます。

里川委員

今残飯量の問題が出てきたので、30キロの処理能力と聞いたものですから、私これまでに残飯の量を教育委員会で毎日統計を取っていただいております。その資料を過去にいただいたことがあるのですが、それを見る中では、たとえば斑鳩小学校ではかなり30キロを上回る日というのは出てきているわけです。何とかなるという考え方でいけるのかどうか、料理によっては野菜くずだけですでに20キロとか出てくる日があるようなのです。それで30キロの機械の対応でいけるのかどうかという心配がある。それだったら、各校に置く意味がないのではないかと、やはり各校で処理できる能力をきちっと設置すべき

ではないかと思うのですが。

環境対策 課長

1日あたりの発生量につきましては、西小学校、東小学校については14~20キロ、斑鳩小学校については平均して30キロということでございますが、子どもたちにはできるだけ給食の食べ残しをしないという取り組みというものも、解決に向けての重要なポイントになってこようかと思っておるところでございますので、その点につきましては教育委員会と協議してまいりたいと思っております。

里川委員

私の要望としましてはそこらあたりも含めまして、各校に取り付けるということについては大型を設置して運搬の問題であるとか、そのごみを入れる容器の問題であるとか、現場を見る中では懸念されていたところなので各校につけるということについては非常にいいことだと思うのですが、処理能力の問題であるとか、その後の堆肥の状況、そして堆肥の利用についてなどもよく調査研究していただきたい。そして選定の方を進めていただきたいと思います。

委員長

以上で2件の報告を受けましたが、他に報告事項はございませんか。

環境対策課長

今回、奈良県において、緊急地方道路整備事業として県道大和高田・ 斑鳩線跨線橋補修工事が実施され、それに伴い本町の自転車等駐車場 の運営についてご報告させていただきます。

この工事は、県道大和高田・斑鳩線のうち、JR大和路線をまたいでかけ渡された橋梁部分を補強する工事で、本年2月14日から12 月末までの工期で実施されております。

この工事により、JR法隆寺駅の両出口に設置しております町営自 転車等駐車場のうち、北口自転車等駐車場の一部が吊り足場設置等に 伴い、利用不可となるなどの影響があります。

当該駐車場に影響がある期間は、6月1日から12月中旬までで、 影響のある部分としては、図面上では、北口駐車場の最北部、ちょう ど、橋梁の上り部分から通路を挟んで、南側に約26m付近までで、 収容台数にして、約160台分が足場設置により駐車場と足場との空間がなくなり、利用不可となりますが、現場を確認するうえでは、最 北部から約11m、台数にして80台程度の利用不可にとどまるので はないかと考えております。

次に、利用台数の確保でありますが、当該駐車場は、収容可能台数約750台に対し、現在、1日730台の利用があります。

この工事により、収用可能台数は、670台となり、約60台が利用できないということになりますが、駐車スペースを最大限活用し、詰めて駐車していただくなどし、できる限り駐車していただくとともに、啓発を充実させまして、特に単車等の利用者については、南口自転車駐車場にまわっていただく措置や一時預かり利用者についても、他の方法による駅利用若しくは南口にまわっていただくよう協力を呼びかけて、収容台数の緩和に努めて参りたいと考えております。

また、工事期間中の安全管理につきましては、施工者側で駐車場内で作業員を配置し、警備にあたられるほか、当町におきましても、ラッシュ時(朝 $6\sim10$ 時・夕4時 ~8 時)に従事者を1名増員し、自転車等の整理、利用者の案内等に努め、安全の確保に努めて参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、万全の態勢により利用者へのご迷惑を最 小限にするとともに、事故の防止に努めて参りますので、委員の皆様 方におかれましても、

ご理解いただきますようお願いいたしまして、ご報告とさせていただきます。

委員長

ただいまの報告事項に関して、何かお聞きしたいことはございますか。

喜多委員

あそこの駐輪場は、一時預かりと月極駐輪というのが主なものだと 理解しているのですが、750台収容がある駐輪場に730台ぐらい が毎日使われていると、これは一時預かりも含めた平均数字ですね。 160台が使用不可になるのだけれど、工夫しながら詰めていけば最終的には60台ぐらいは利用できないだろうという説明を受けたわけなのですが、その60台が月極の人たちの分であふれた時は・・・契約されてますよね、定期券なんかを買って、それでどういうふうな理解で移動してもらおうと思っておられるのか。

環境対策 課長

基幹的に約半年ぐらいということになりますけれしど、この北口の一時預かりの方については極力南口へ回っていただくと、月極の方については極力この北口で間に合うように努力してまいりたいと考えております。

喜多委員

月極の駐輪の場合は決められた指定した場所に止められるのですが、それでも今の現状は周りのフェンスの横にズラッと並べたりしているのを時々見るのです。ですから工事期間中はそういうことがもっと顕著になると思いますので、その辺の処理についてはご苦労だと思うのですが、期間も相当長いのでその辺の管理について慎重にお願いしたいと思っております。

環境対策

課長

来られる方につきましては、安全の確保、これは当然でございまして、その為にも従事者1名を増員させていただいたところでございます。

里川委員

今課長の説明の中で、単車はできるだけ南口へ、一時預かりも南口へということなのですが、それをできるだけ利用者に告知を早くからしていただいて、わかりやすく工夫して看板でも立てていただくよう要望しておきたいと思います。

委員長

以上、これら各課報告事項については、報告を受け、了承をしたということで終ります。

続いて、その他について各委員より何か質疑があればお受けいたします。

村中委員

先日龍田西の宮本さんの米屋の火事が起きたということなのですが、その件についてこうした災害や火災こういったものについては、廃材というものが出てくるわけなのですが、廃材については今までは役場の方で処理をしておったわけですが、最近はそれはできないということなのですが、いろいろと方法が変わってきたということの中で理解はできるわけですが、何分にも火災となってきますと、あれもこれも全部燃えてしまうものですから、その分別はしなくてはいけないですが、その辺について今までどおり役場で取っていただくという形はできないものかと考えていたし、また地域の方もそのような形で何とかならないかということで役場の方にも行かれたと聞いておりますけれど、それについて町の考え方をお聞きしたいと思います。

町 長

町といたしましても、以前何十年か前、法隆寺周辺の火事で廃材等を最終処分場に一時的に預かった経緯はあります。ただ最終処分場も灰をフェニックスに持ち出しておりますし、そういうことを考えますと、そういうことは不可能な話です。現実的に問題になっているのは、解体される業者等が廃材の産業廃棄物の業としてどう取り扱うか、これは町内の業者とも建設業協会で話をするのですが、なかなかその設置場所がないんだと、我々も業者として困るのは、県でもそういう産業廃棄物を提供していく場所がないと、そうなればどうしても不法投棄という形になっていくだろうと、それは徹底的に解明されますから、その業者は必ず指名停止になりますから、そういうことは絶対避けていかれると、その辺について協議をしますけれど、やっぱりなかなか廃棄物を設置しようとしても周辺の方々が同意をいただけないということもございますから、なかなかそういう点ではないということです。町としての考えとしては、最終処分場等がいっぱいであるという、これ以上どうしていくかということで検討している現状から、特に業者

との関係とあるいはどこか設置場所等について、業者が産業廃棄物を 業としておられる設置場所と協定を結んでいただいて・・・一番問題 になるのは料金が高いということ、奈良県でも産業廃棄物業者等が何 年かの間に3,4件ほど逮捕されております。そういうことを考えま すとかなり難しいことだと思いますが、できるだけ業者処理をしてい ただくのが理想であると思います。町としてはそういうことでご理解 願いたいと思います。

喜多委員

4月1日から家電リサイクル法が実施されまして、町としてはどのような状況になっているのかというのが1点と、それから奈良県で不要になった電気製品を持っていく場所ということで、前回に説明いただきました天理市と郡山市でAブロックとBブロックに分けられましたね、その中でAブロックが今新聞紙上で問題になっている場所であるというふうに思うのですが、そうであるのかどうか。そしたらもう廃業される方向へということを聞いておりますが、そしたらAブロックとしてはどういうところへ変えられるのか。

町 長

今問題になっております奈良佐川急便は辞めるということですが、 後の関係等については引き継ぐということになっております。佐川急 便というのは全国チェーンですから、奈良の佐川急便で新日本運輸と いう会社がやっていますように、その佐川急便と関係ある運送業者と 代わりもございますから、後そういう会社が引き継いでいくというこ とで、奈良佐川急便としては廃止したいということです。今そうした 通知はございませんが、通知があれば直ちに別の場所が定まってくる と思います。今現在としては天理の場所と契約いたしておりますから、 そういう状況であるということです。

住民生活 部長

今町長からもご答弁させていただいたわけですが、新聞にも報道されましたので、早速我々としても今委員がご指摘をいただきご心配をいただいているようなことも、担当といたしましても心配する点でご

ざいましたので、県の方にもどういう情報が入っているのかということの確認をいたしましたところ、まだ県の方ではそういう情報を収集している段階で、委員がご心配いただいているような引取場所が廃止になるということまでは掴んでおらない。引き続きそういう情報を収集しているので、県としてはすぐに各市町村に連絡していただくということで、先週の金曜日の段階でございますが、県と情報のやり取りをさせていただいているということでご理解を願いたいと思います。

1点目の関係につきましては、課長から答弁をさせていただきます。

環境対策 課長

家電リサイクルの関係でございますが、現在4月5日から環境パトロールを毎日実施しております。20日の間におきまして、不法投棄の発見につきまして、数字的にはテレビ2台、洗濯機2台、単車2台がありました。以上です。

住民生活 部長

今課長の方からお答えさせていただきましたので、一応それまでに パトロールいたしております経過を見ますと、4月に入りまして、家 電リサイクル法が施行された後の関係から数値等を見てみますと、法 が施行されたからといって、増えている状況ではないと思っているの ですが、ゼロというのが一番いいわけなので、そういう形で今後取り 組んでいきたいと考えております。

喜多委員

場所的にはどの辺に捨てられていたのか。

環境対策課長

テレビにつきましては富雄川沿い、東洋シールの東側、それと大和 川の潜水橋のところでございまして、大和川関係につきましては住民 からの通報により回収しております。

喜多委員

新聞等で見ますと、不法投棄された方が逮捕されたりしておりましたので、そういう不祥事が起こらない方がいいのですが、やはりこの数字くらいでは少なかったというか、多かったというか、解らないの

ですが、そういう不法投棄についての啓発啓蒙に努力していただきたいと思います。

それと、昨日の体育大会なのですが、障害者の方も参加されまして喜んでいただいたそうなのですが、私も直接聞いたわけではないのですが、話をしている中で臨時のトイレが2つ設置をされておりましたね。それで障害者の方々がトイレを使うのにどこへも行けないと、ちょっと不便であったということで、常設のグラウンドのトイレを改造して車椅子で入れるようにするか、そっちの方が効果的であろうと思うのですが、そういう声も聞きましたので、これから障害者の方々や高齢者の方々に参加を求めていく中で、そういった配慮も必要ではないかなとおっしゃっておられましたので、次回からそういう配慮をしていただきたいと思います。中学校に行くと車椅子が入れるトイレはあるのですか。

住民生活 部長

中学校には障害者用のトイレを設置させていただいておりますが、 健民グラウンドにもそういう形でトイレを設置いたしております。

喜多委員

あるのでしたら、障害者の方々が参加をするときには伝えてほしい と思います。私の方からもありますと言っておきますけれど、計画さ れて障害者の方にも参加していただくという中では、そういうことも 加えて伝えてほしいと思います。

吉川委員

5点ほどお願いしたいのですが、まず空缶鳥のことですが、このことについては12月14日の委員会で、前課長の方から今年4つとも買い換えて新しくするということですが、現在どの方向まで進んでおるのか。それと西公民館の空缶鳥について、いつから工事をしていつ頃になったら直るのか。このことについては再三お願いをしているわけなのですが、今あれを修理するのはもったいない話でよく解るのですが、もう少し迅速に対応できないのか、考え方をお聞かせください。12月14日の委員会で課長の方からこの件については、子ども会、

自治会等に古い機械を配置したいという答弁もいただいておりますので、そのことも含めて答弁をお願いしたい。

環境対策 課長

空缶鳥についてでありますが、新しい機械の購入につきましては、 現在機器選定がほぼ終わっておりまして、決済にかかるところでございます。それと悪くなった空缶鳥1点ございますが、内容等調査する中では修理不能と聞いております。それと残っている空缶鳥の後処理ということでございますが、現在我々といたしましては焼却場へ一時使用させていただいた後、地元等の要請があればできる限りお答えできるものであれば考えてまいりたい。

吉川委員

1つの機械については不能ということで、これは修繕に出してももったいない話でよく解るのですが、これを仮に要望があったらとおっしゃるけれど、私はたまたま委員会に入って聞いておりますけれど、他の方は解らないと思います。もし新しい機械に代えて、古いものを設置する地区が決まってあったら、そこへ設置してくれると思う。一旦持って帰ってもらって、それからまたということになったら、手間もかかるし時間もかかる。なぜ迅速に対応できないのか。そのあたりはどうですか。

この前聞きますと、11年度で5箇所、12年度で4箇所、13年度のごみステーションの設置ですね、せめて設置しておられるところへはこういうことで、通知するなり意見を聞いてほしいと思う。それを早いことやらないと私が先ほどいったようになると思いますので、併せてお願いします。

住民生活 部長

当然新しく機械を入れ替えるに際しまして、今委員からもご指摘いただいているような形で、自治会若しくはそういう各種の団体の方々に対しまして、事前にこういう機械のご要望がないかどうかという意見徴集もする中で、新規の機械設置をする前にそういう形で取り組むということをさせていただく。そして新規の機械の設置に際しまして、

そういうご要望のある自治会等に対しまして今現在使用している機械 を設置させていただくとなれば、手間も省けるというのは当然のこと でございますので、今委員からご指摘をいただいているような仕方で 対応を考えていくべきであろうとこのように考えております。

吉川委員

それで結構ですけれど、できるだけ早い目に前倒しに考えていただ くようお願いしておきます。

併せてごみステーションの設置ですけれど、13年で5箇所設置を 予定していると、30個から50個を基準にこれから設けていきたい ということなのですが、そのことについて町の方で現在どういう考え 方を持っておられるのか。

川端環境|

補佐

13年度のごみステーション設置の予定ですが、約2箇所は場所は 対策課長 |ほぼ決まっております。睦自治会と芝の口で実施する予定をしており ます。後の残りについては、現在話があるのは、法隆寺第3団地の約 2箇所に協議に入る予定をしております。その他については小林ハイ ツ等以前要望があったところは今中断しておりますが、まとまってく れば設置の方向になってくると思いますので、話を進めていきたいと 思います。

吉川委員

これもできるだけ早くお願いしたいと思います。

それから3点目ですが、奈良県のごみ処理広域化処理計画、11年 4月20日に承認いただいて、過去私も3,4回このことについては お願い申し上げましたが、3月16日の委員会でも助役さんの方から 月に1回ぐらい会議をするという答弁をいただいておるのですけれど も、その後どういう状況になっているのか。13年度の計画というの がありましたらお聞きしたいと思います。

住民生活

部長

以前から委員よりその件につきまして質問等をいただいておりま す。12年度内に各ブロックの会議が開かれる計画であるということ

もお答えさせていただいておったわけですが、それが12年度中にブ ロックの会議が開かれていないような状態で経過いたしました。しか し、そのことも踏まえまして担当といたしましてお答えさせていただ いている中で、12年度中に開かれなかったということも踏まえて1 3年度の対応をどうしていくかということの中で、県並びに斑鳩町が 属しております第3ブロックの長であります郡山市と協議をさせてい ただいてきたわけですが、県の考え方といたしましては、今までは方 向性を検討する年であったと、しかし今年からは2次的な協議を進め る年として位置づけをされております。その2次的な協議と申します のは、各グループで広域化へ移行することによりまして、障害となる 事項などにつきまして、各ブロック内でのワーキンググループを設置 して検討していこうということでされております。各市町村で広域化 をすることによっての問題点等を持ち寄って検討しようという県の考 えであります。このことを受けまして、県の方では第1回のワーキン ググループの会議を、試案なのですが、6月ぐらいまでには開催した いとおっしゃっております。しかし、これもブロック長が動いてくれ ないとということもありますので、ブロック長が動かないときには県 独自でもそういうことでブロック内のワーキンググループの会議を持 つような形での召集をかけていきたいという申し入れもされておりま すので、我々といたしましては、郡山市にもそういうことでブロック 内での会議を早く開催してほしいと要請する中で、6月までにはブロ ック内の会議がなされていくであろうということになっているという ことでご理解をいただきたいと思います。

助役

その件につきまして、先般私が県の方に談判してまいりました。県といろいろ協議する中で、12年度には12月に1回、そして3月に会議を開くということを言っておりましたが、一向にこの問題が進んでいない、県としての考えを再度お聞きしたいということでお願いしてまいりました。環境対策課で、いろいろと聞く中で先ほど部長が言いましたワーキンググループによって今検討をしていると、しかし第

3 グループについてはそこまで行っていない。各ブロックの長が積極的に進んで来られるのと来られないのと差ができているということを言っておられるわけです。しかし我々といたしましては、早く広域化に向かって、県がそういうことを打ち出したのですから、県が打ち出してこういう形で我々がそれを期待している。また我々はそれに協力し、そして早くその広域化に向かって努力していくという市町村の考え方があるのでよろしくお願いしたいと、こういうことを言ってまいりました。

本町は郡山市が長ということでございますので、仮に郡山市が動かない場合は、県の方から郡山市のブロック長に十分このことを指示してもらって、動いてもらうようにしてほしいと、こういうことできつくお願いをいたしました。こういうことでございます。

吉川委員

特にこの問題は斑鳩町だけでなく、全県下の問題だと思う。これは 大変難しい問題だと思う。どこへ持っていこうが皆住民の方は自分の 近くはいらない。よそへ持っていくのにはつくれと、特にこの問題に ついては時間がかかると思うのです。確かにこの計画を見ても時間は とっているけれど、ですから私は早い機会からやってもらわないと、 ある程度軌道に乗せていかないと動かないと思いますので、助役さん も県へ行って協力を要請し、また市町村も協力するということでござ いますので、是非とも計画だけに終わらずできるだけ早期に軌道に乗 るよう、このことについてはよろしくお願いしておきたいと思います。 それから、三室山のごみについてお願いしたいのですが、花見の時 に三室山にはごみ箱が置いていない、皆持って帰ってもらっている。 たまたま神南亀岡神社のところに神南でブロックで設置したごみを一 時溜めておく場所がある。ここにいっぱい溜まってあったわけです。 これは人間の心理ですので、放す場所があったらそこへ置きたいとい うのはよく解るのですが、やっぱり大きな行事をやった後はできます れば何とか見ていただいて、ごみを設置していただけるようにお願い したい。

それと併せて、ごみ箱の設置について、特に公園等最近はごみ箱を 設置しないでできるだけ持ち帰ってもらおうと、三室山はそういうこ とで看板を立てていただいております。ごみ箱の設置については、前 にも質問したことがあるのですが、龍田公園の中でも設置してあると ころと、どなたか名前は確認しておりませんが、毎朝と言っていいほ どよく見かけますが、ごみ集めしてやっていただいている。これはボ ランティアでやっていただいていると思うのですが、その方について はごみ箱が必要だと思うのですが、公園内におけるごみ箱の設置につ いて町の方でどういうお考えがお聞きしたい。

川端環境 補佐

龍田公園は県立公園ですので、県の考え方から行きますと、ごみ箱 対策課長 は設置していかない。それから旧の公園についてはごみ箱を減らして いくという考えということを聞いております。

> 町としましても、町の設置した、また自治会の設置した分がハイキ ングコース等・・・今の公園等にはごみ箱は設置しておりません。町 としても公園等には県と同じく設置していかないという考えでまとま っておりますが、まだまだハイキングコース等におきましては、東里 かそういうところにおきましても残っております。部分的には取って おりますが、まだまだ取りづらいという問題もあるようです。いずれ は外していこうと思っております。それで斑鳩町の方針としてはごみ 箱を設置していかないという基本を持っていきたいと思っておりま す。

吉川委員

2月21日の委員会でも私の方からお願いをいたしましたが、町営 墓地の関係なのですが、再度13年度の見通しについてお聞かせ願い たい。

町 長

13年度中に白石畑自治会に入って話をしていきたい。白石畑自治 会につきましては、産業廃棄物の関係等についてまだなくなったとは 聞いておりませんし、その辺のところを踏まえる中で白石畑として今

後どうあるべきかということを自治会に入って聞いて、どう進めてい くか13年度中に見通しを立てていきたいと思っております。

もう1点は場所的には中宮寺の関係で、この場所については急な斜面ということで、仮に中宮寺さんがお分けするとしても造成費等費用がかかってまいります。

そこらのことも踏まえる中で、どういう適地があるのか、どういう場所があるのか、そこらを議論しながら、13年度として方向付けをしていきたいと考えております。

吉川委員

答弁いただきまして有り難うございます。これも先ほど申し上げましたように大変難しい問題と思うのですが、やはり地元の協力なくしてはできませんので、鋭意努力していただいて、今申されましたように13年度位置だけでも決定していただきたいと思います。よろしくお願いします。

村中委員

前に東里のお墓について、いろいろ調査されたと聞いておりますけれど、その調査の目的と結果はどうであったかということについてお聞かせ願いたいと思います。

それと、破砕機のことなのですが、これも白石畑の方に行って担当 課の方でいろいろと協議されているということなのですが、その結果、 音ということで困っているんだということも前に聞かせてもらってお りますが、そうするとどの位のホーンが出ているのか、あるいはその 結果、白石畑大字までどのように聞こえてくるのかということの調査 がなされているのかどうか、その辺についてお聞かせ願いたい。

それと、補償についてなのですが、これは要望に留めておきたいのですが、地元と十分にご協議していただきたいということをお願いしておきます。

先の2点についてお伺いします。

川端環境

1点目の東里の墓地、極楽寺墓地の件ですが、調査されておるのは

補佐

対策課長 極楽寺墓地管理委員会が各墓石調査をやっておられます。それは独自 にやっておられますので、ほぼまとまったとは聞いておりますが、詳 しい点についてはこちらの方には聞かさせてもらっておりません。そ れで、墓石簿ができたという形の報告をいただいております。

> 2点目の破砕機の件ですが、これは白石畑自治会の方にお話しした のはチップ化事業による破砕機の話でして、これにつきましても騒音 等の問題がありましたので、音はかなり出ますので、これについても 設置に向けては中断しているという状況ですので、まだ詳しい内容に ついて自治会とどのように設置するという話までは行っておりませ ん。現在町としても騒音のことについては検討しているという報告だ けさせていただいている状況です。

村中委員

検討中ということですが、かなり日にちも経っておりますので、破 砕機に対する騒音がどれくらい行くのかという形の検討が遅いのでは ないかと気がするのですが、難しい点もあるでしょうがその辺につい て今後早急に検討していただいて、地元の方とご協議願いたいと思っ ております。

お墓についてですが、地元の方で墓石の調査をされたということで すが、それは今後墓地の更地ができるかということの検討かなと思う のですが、それも聞くところによりますと、当然町がやって行かなく てはならないものが、今日に至っているのだということで、県庁の方 もかなり憤慨されているということを聞いているのですが、これは私 県の方から直接聞いたわけではないのですけれども、町が管理すべき ものであるのか、あるいは地元がすべきものであるのかということに ついてお答え願いたいと思います。

住民生活 部長

組織として極楽寺墓地管理組合というのが結成されております。そ れは当然維持管理も伴ってくることになろうかと思います。町が実際 そういう墓地のところに関しましての管理まで行うということは入っ ておらないということでご理解いただきたいと思います。

管理をされていくのは極楽寺の管理組合でやっていただくということになっております。

助役

今の件なのですが、部長が言ったとおりなんです。極楽寺には墓地 管理委員会として、その委員会が墓地の管理をするということでござ います。

ただ、村中委員がおっしゃっていますのは、当初墓地管理委員会が墓石の調査とかいろいろ問題があります。また敷地の関係の問題もあります。そういうことがあって、それに手を付けておらなかったということから、墓地管理組合並びに組合員に町が指導をしたってくれというような意見があります。町がそういう形で指導してきたという経緯がありますので、町が管理するというのではなしに、町が指導しないということは確か以前にございました。そういうことだと思います。

里川委員

これまで介護保険の関係で、保険料のことにつきましても前回で一般質問させてもらった経過もあるのですが、13年度につきましては保険料4分の3徴収ということが条例上書かれていると思います。この徴収につきまして、第2階層の方についての滞納率の問題なども申し上げいたわけなんですけれども、それが4分の3徴収に今年度なると、しかも保険料徴収の期数、最初から私たちはその期数を国民健康保険と同じ様な形の納期にしてほしいというようなことも言ってきた経過あるのですけれども、今後その介護保険料について、1号被保険者の普通徴収ですね、やはり第2階層、第3階層あたりの納付について、今の状況であればしんどいこともあるのではないかなと。納付相談には答えていきますということは部長もおっしゃってましたけど、でも国民健康保険のような形での徴収をしていけないのかなというように思っているのですが、13年度とりあえず第2階層、第3階層についてどういう金額になるのか、数字的にはすぐには出にくいですか。

福祉課長

13年度につきましては、4分の3徴収ということですので、第2

階層については年間2万700円、第3階層については平均ということで2万7、700円ということでございます。

それから保険料の徴収の時期について国民健康保険と同じようにというご意見をいただいておりますが、当初納期を設定させていただくときに、条例の中で他町村とはイコールではないわけですが、斑鳩町については4期ということで条例を制定させていただきました。

納期の回数を増やすことについては、予算的なものもございますし、 それについては今後検討していく必要はあるかもしれませんが、平成 13年度については4期納期で進んでいきたいという状況でございま す。金額的にはそう大きな金額、3,000円ぐらいの金額になりま すので4期程度で納めていただけると、また各納期で納めていただけ にくい場合については、分割納付という方法もございますので、それ については納付相談もお願いしていただきたいということで考えてお ります。

里川委員

当然条例には4期納付と書かれているのですが、その条例制定の時に今後はそういうことを視野に入れた中で、とりあえず制度のスタートを4期ということで切りたいということをその当時の担当課長が言っていたわけなのですが、私も条例についてはあえて反対しなかったわけです。そういう考え方がある、そういうことも視野に入れているということも含めてとりあえずのスタートということでしたから。だけどもスタートして保険料も上がって行くわけです。最初は楽でしたが、上がってきたという中では、急に13年度に条例改正をするとなると本当に担当としては大変だろうとは思っていたので、13年度については4期納付、この第2階層の方には無収入の方もいらっしゃるわけですし、無収入でも第3階層の方もいらっしゃるわけです。だからそういうことも含めまして、やっぱり住民の方により保険料を納付してもらいやすい方向というのを今後担当として考えていっていただきたいなと、国民健康保険は現在8期納付でしていただいているということでは、1回の納付金額ができるだけ低い方が払っていただきや

すいのではないかと、それは滞納の状況を見る中でも研究していただ いてできるだけ早い段階で分析していただいて、方向を示していただ きたいなと思いますので、そこのところは是非要望しておきたいと思 います。

それと、最近非常に道端に自転車が止まっている。何日間も同じ自 転車が止まっているというのが目に付くのですが、多分盗難品なのか なと思ったりもしているのですが、そのことについては町の方ではど のように考えておられるのか尋ねておきたいと思います。

川端環境 補佐

自転車等の放置ですが、区域外においても相当増えてきた状況です。 対策課長|多い場所等については何カ所か把握しておりますが、これは盗難品で あるのか、ポイ捨てであるのかはっきり解りません。一応登録ある分 については紹介はしておりますが、ほとんどが登録もない、また形も 変わってきているという自転車が多いので、今現在は不法投棄扱いと して処分をしております。ただしある程度預かっての処分となります けれど、一応札を貼って3日ほど様子を見て、それから引き上げると いう形でしております。確かに少しずつ増えてきている状況ですが、 実質は恣難かもしれません。ただ駅から乗り捨てられたものか、よそ から乗り捨てられたものか把握できておりませんし、警察に照会して もこれについては詳しいことは分からないという状況です。

里川委員

それと、先ほどもごみ関係についていろいろなご意見があったと思 うのですけれど、私も主婦の方のいろんな声をお聞きする中で、食廃 油の問題なんですが、この食廃油の収集についてできるだけたくさん 収集していこうというような担当課としての考え方があるのかどうか というところが、今までのやり方では感じられないような気がするの です。油を直接流さない方法もいろいろあるのですけれど、やはり出 てきた食廃油を持っていきたいという方については、できるだけ持っ ていける場所の箇所を作っていただけたらありがたいと思うのです が、そこのところはどうでしょうか。

川端環境 補佐

食用油の廃棄の分で今現在3公民館と役場の4箇所で収集をしてお 対策課長 ります。これの処分の方法ですが、上手にもってこられた分はリサイ クルに努めております。これは竜田川流域の関係で平群、斑鳩、生駒 市が協同でそういうリサイクルをしております。

> 家庭でできる方法として学習会等において固めて焼却するとか、こ ういう形でお知らせもしております。ただし、この収集する場所を増 やすとなりますとなかなか難しいとこがあります。公民館とかは常に 職員がおりますのでその管理はできますが、それ以外の場所になりま すと取り扱いに苦慮するところがあります。これの増設につきまして は今後のリサイクルする処理量等を見ながら、増やせるものであれば 検討していきたいと思います。

> 今のところ公民館3箇所と役場の方で今後も続けていきたいと思い ます。確かに数量は増えておりますので、関心も高まっていくものと 思っております。

里川委員

考え方についてはいろいろあると思うのですが、先ほどおっしゃっ ていたように生ごみ処理についても子どもたちへの環境的な問題と か、給食の食べ残しの問題であるとか、教育現場でもということの中 で各校で生ごみ処理機を設置するということなどもおっしゃられてい た関係、各学校とかそういった施設でも用務員さんなどがいていただ ける様な施設だったら、子どもたちが仕事しておられるお母さん方に 代わって持っていける場所であったりしたらいいなと、私なんかはそ ういう気もするのですが、そういう問題については今後も環境リサイ クルとかも含めまして、担当課、また他の課とも協議を進めていただ いて後期用施設の利用ということについてはさらに協議をしていただ きたいということを要望したいのですが、その点についての考え方を 聞いておきたいと思います。

住民生活

- 今委員がご指摘していただいている学校関係等について、3公民館、

部長

役場以外の公共施設というお話があるわけですが、学校等に関しましては子どもたちが持っていけるかどうかということもあろうかと思うのですけれども、その辺につきましても教育委員会事務局とも協議をさせていただきたい。他の公共施設につきましても設備の改善等が必要かもしれませんが、そういう収集が可能かどうかということについて協議をさせていただいたらと思っております。

里川委員

是非各課とも連携した形のごみの問題につきましては、特に廃棄物 に関してはそういう方向性で今後も進めていっていただきたいという ことを要望しておきます。

委員長

その他についてもこれをもって終ります。

以上をもちまして本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員 長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

町 長

(町長挨拶)

(委員長挨拶)

委員長

これをもって閉会いたします。(午前10時43分)